

肝炎精密検査費用助成

肝炎ウイルスは、肝臓の病気(慢性肝炎、肝硬変、肝がん)を起こすウイルスで、母体が肝炎ウイルスに感染している場合、新生児や家族にも感染することがあるため、赤ちゃんへの感染予防とお母さんや家族の健康管理が大切となります。

妊婦健診の肝炎ウイルス検査（HBs抗原検査、HCV抗体検査）の結果が「陽性」または「C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定された方が、肝臓専門医療機関で実施した精密検査の費用を助成します。

助成対象の方…

- ・神奈川県内に住民登録されている
- ・健康保険等の公的医療保険に加入している
- ・原則1年以内に母子保健法に基づく妊婦健康診査における肝炎ウイルス検査で「陽性」または「C型肝炎に感染している可能性が高い」と判定された方
- ・精密検査を肝臓専門医療機関で実施
- ・フォローアップ(定期的な状況確認の連絡)を受けることに同意された方

助成対象の費用…

- ・精密検査を受けた際の医療費の自己負担分(保険適用分)
- ・助成回数：1回
- ・対象項目：初診料、再診料、ウイルス性疾患指導料、検査料(血液形態・機能検査、出血・凝固検査、血液化学検査、腫瘍マーカー、肝炎ウイルス関連検査、微生物核酸同定・定量検査、超音波検査)のうち、国が定める項目



	B型肝炎ウイルス	C型肝炎ウイルス
血液形態・機能検査	末梢血液一般検査、末梢血液像	
出血・凝固検査	プロトロンビン時間、活性化部分トロンボプラスチン時間	
血液化学検査	総ビリルビン、直接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、ALP、ChE、 γ -GT、総コレステロール、AST、ALT、LD	
腫瘍マーカー	AFP、AFP-L3%、PIVKA-II半定量、PIVKA-II定量	
肝炎ウイルス関連検査	HBs抗原、HBs抗体、HBVジェノタイプ判定等	HCV血清群別判定
微生物核酸同定・定量検査	HBV核酸定量	HCV核酸定量
超音波検査	断層撮影法(胸腹部)	

申請の方法…

受診

神奈川県または東京都が指定の肝臓専門医療機関で精密検査を受診



必要書類

- ① 申請書
(神奈川県ウイルス性肝炎患者等の検査費助成申請書兼請求書)
- ② 受診した精密検査に係る領収書
(保険適用自己負担金額を確認)
- ③ 受診した精密検査に係る診療明細書
(助成対象検査項目を確認)
- ④ 母子健康手帳の検査日、検査結果が確認できるページの写し
※母子健康手帳により検査日等が確認できない場合は、医療機関が発行する検査結果通知書の写し

申請

申請書類(①~④)を神奈川県がん・疾病対策課あて郵送等で提出

〒231-8588
横浜市中区日本大通1

神奈川県
健康医療局
保健医療部
がん・疾病対策課
肝疾患担当 宛

肝炎治療医療費助成

精密検査の結果、治療が必要となった場合、インターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療、インターフェロンフリー治療に係る保険診療の医療費のうち、月額自己負担限度額(10,000円もしくは20,000円)を超えた額を助成

定期検査費用助成

肝炎ウイルスによる慢性肝炎、肝硬変、肝がんと診断された方やその治療を終えた方が、定期的に受ける検査費用の一部を一年度につき2回まで助成

- 新生児は、母子感染予防や出生後の経過観察等について、肝臓の専門医と相談してください。
- 家族は、自治体実施の肝炎ウイルス検査を受検して感染の有無を確認してください。



お問合せ先



045-210-4795

神奈川県 健康医療局 保健医療部 がん・疾病対策課 肝疾患担当
〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1